

近年、我が国及び橿原市を取り巻く社会・経済情勢は、予想を越える速度で変化しています。社会が成熟するとともに急速な少子高齢化や高度情報化、グローバル化といった流れの中で、住民の価値観やライフスタイルの多様化が一層進み、ゆとりや精神的な豊かさ、自己実現への欲求が高まるなど、人々の生活に対する意識も大きく変わってきています。

本市は、昭和31年に市制を施行して以来、交通の要衝としての地の利を活かして、中南和の拠点都市として着実な発展を遂げてきました。近年ではさらに南阪奈道路や京奈和自動車道などの広域幹線道路の整備が大幅に進み、大都市との交通アクセスが飛躍的に向上したため、その広域的・拠点的な重要性はこれまで以上に増しています。

地方行政においては、本格的な地方分権の時代を迎え、自治体の自主性、自立性が一層重要となっており、重点的、効率的・効果的な行政運営が求められています。多様化する行政課題・市民ニーズに応え、本市の持続的な発展と市民生活の向上を図っていくためには、将来を冷静に展望し、そのあるべき姿としての明確な目標を設定し、市民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚して、協働により、計画的に実現に取り組んでいくことが必要です。

そのために、ここに新たに「橿原市第3次総合計画〈基本構想・基本計画〉」を策定するものです。



総合計画は基本構想及び基本計画で構成されています。

1. 基本構想

〈計画期間／10年間 平成20年度～平成29年度〉

本市の「目指す都市像」及び「まちづくりの指針」と、その「実現のためのまちづくりの方向性」を定めました。その上で「市役所の役割」「市民への期待」を明確にすることによって、基本構想を市民と行政との「協働戦略」として位置づけました。

2. 基本計画

〈前期基本計画期間／5年間 平成20年度～平成24年度〉

〈後期基本計画期間／5年間 平成25年度～平成29年度〉

基本構想で示された10年間にわたる「目指す都市像」を実現するために、市役所が進めていく施策の内容を明らかにした市政の基本的な計画です。



基本構想
平成20年度～平成29年度

前期基本計画
平成20年度～平成24年度

後期基本計画
平成25年度～平成29年度

実施計画ローリング

実施計画ローリング

実施計画ローリング

実施計画
計画期間
3年間のローリング
基本計画に定められた施策を進めていくための市政の具体的な事業の計画で、ローリング方式によって毎年見直しを行うこととします。